

せきね 知っ得！通信

4

April

2016

社会保険労務士法人せきね事務所 せきね FP 事務所
〒947-0028 小千谷市城内 2-4-26 TEL0258-83-3048 fax0258-83-3049
メール sekinekyrs@mountain.ocn.ne.jp ホームページ http://www.office-sekine.com

第67号 発行：2016年4月

春ですね～。気分が華やぎます。

平成28年4月1日 法人設立登記しました。
社会保険労務士法人 せきね事務所
今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

この度、個人事業としての「せきね FP 社会保険労務士事務所」を発展的に解消し、社会保険労務士業務に関して法人設立いたしました。

これもひとえに皆様のご支援によるものと厚く御礼申し上げます。
今後も所員一同、一層努力を重ねる所存ですので
倍旧のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

社会保険労務士 関根 芳美

社会保険労務士 岡村 美友紀



せきね事務所はこんなことをやっています！【業務のご紹介】

●会社をがっちり守る就業規則・各種規程の作成・変更・届出

就業規則を今の法律や社会情勢にあったものに整備しておくことは、労使間の無用の争いを未然に防ぎます。「いつか…」ではなく、「トラブルになる前に」ガッチリ守りを固めましょう。

●任せて安心！労働保険・社会保険に関する相談・手続き全般

相談先や届出など手続きに不安を感じていませんか？プロに任せて、貴重な時間を本来の業務に集中しましょう。電子申請でスピーディに対応します。

●助成金の受給アドバイス・申請代行

助成金を利用しない会社は、よその会社のために保険料を収めているようなもの！御社の受給可能な助成金をご提案、申請手続きをお手伝いします。

●得する！戦略的生保見直しのご提案

決算対策、退職金準備、福利厚生、事業承継など、経営者にとって生命保険の知識は不可欠です。個人にも法人にもムダのない生保見直しをご提案します。

●公的年金の請求代行、最適賃金のご提案

老齢・障害・遺族年金、高齢者雇用賃金設計、年金世代の役員報酬

●研修・セミナー講師

テーマ「年金・社会保障」「助成金」「法改正」「ライフプラン」「生命保険」「コーチング」

※FP 業務は「せきね FP 事務所」として承ります。

新設された3つの助成金をご案内します。

出生児両立支援助成金 (H28 新設)

男性社員が育休を取りやすい職場風土作りのための取組を行い、**男性社員**に一定の育休を取得させた事業主に助成。

5日なら、取れそうでは？



- ◆支給対象 **子の出生後8週間以内に開始する連続した5日以上**の育休
ただし、過去3年以内に男性の育休取得者が出ている事業主は対象外。
- ◆支給対象 **1年度につき1人まで**
- ◆支給額 中小企業 **取組及び育休1人目：60万円**
2人目以降：15万円

◎男性社員が育休を取りやすい職場風土作りの取り組みとは・・・

【例】

- ・男性社員を対象に、育休制度の利用を促進するための資料等の周知
- ・管理職による、子が出生した男性社員への育休取得の勧奨
- ・男性社員の育休取得についての管理職向けの研修の実施

注意

一般事業主行動計画を策定・届出し、当該一般事業主行動計画を公表、労働者に周知させるための措置を講じている必要があります。

介護支援取組助成金 (H28 新設)

社員の**仕事と介護の両立**に関する取組を行った事業主に助成。

- ◆支給対象 厚労省で作成している、「**介護離職を予防するための両立支援対応モデル**」に基づいた取組



●具体的には

厚労省が指定する資料に基づき、以下の**全て**の取組を行った場合

- ①従業員の仕事と介護の両立に関する実態把握（社内アンケート）
- ②介護に直面する前の従業員への支援（社内研修の実施、リーフレットの配布）
- ③介護に直面した従業員への支援（相談窓口の設置及び周知）

- ◆支給額 **60万円（1企業1回のみ）**

女性活躍加速化助成金 (H27 新設)

女性活躍推進法*に基づき、女性の活躍に関する取組を実施して、「取組目標」及び「数値目標」を達成した事業主に助成。
※労働者が女性のみ等、「女性の活躍推進に関する課題」がない場合は対象外。



加速化Aコース

「数値目標」達成に向けた「取組目標」を達成した**中小企業事業主**（労働者が300人以下）に対して支給

◆支給額 **30万円（1事業主1回限り）**

加速化Nコース

「取組目標」を達成した上で、3年以内に「数値目標」を達成した事業主に対して支給

◆支給額 **30万円（1事業主1回限り）**

支給までの流れ

〈ステップ1〉 自社の女性の活躍状況を分析し、課題を見つけ、行動計画を策定する。

〈ステップ2〉 行動計画を、都道府県労働局へ届出。労働者への周知。
「ポジティブ・アクション応援サイト」で公表。

〈ステップ3〉 取組を実施し、取組目標を達成する。

【加速化Aコース】受給申請

30万円
中小企業のみ

〈ステップ4〉 数値目標を達成し、達成状況をサイトに公表する。

【加速化Nコース】受給申請

30万円
すべての企業

※女性活躍推進法とは (H27. 8. 28 成立)

H28.4.1 から **301人以上の企業に義務付け**。(300人以下の企業は努力義務)

- ①自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析
- ②数値目標と取組の行動計画の策定・届出・周知・公表
- ③自社の女性の活躍に関する情報の公表

★女性活躍推進法認定マーク「えるぼし」

一定の基準を満たした場合、労働局への申請により、厚労大臣の認定を受けることができます。

【1段階目】



【2段階目】



【3段階目】



「気になる！」を勝手に情報発信コーナー

書籍

つまをめとらば

青山 文平

全6篇の短編を集めた時代小説ですが、かなり面白いです！！
さすが、直木賞受賞作品。

太平の世となった江戸の町で、武士たちは自分の役割や信念、生き方に迷いを感じ始める。一方、強くしたたかに変化に対応していく女たち。そんな女たちの言動が、体裁を気にしすぎて弱気風を吹かす男たちを決断や行動に導いていく。

本文に、次のような表現があります。

「あらかたの男は、根拠があって自信を抱く。根拠を失えば、自信を失う。

けれど、女の自信は根拠を求めない。女は根拠なしに、自信を持つことができる」

いつの時代も、女はそういうところがあるのかもしれない。

どのストーリーも痛快で、納得感あり。私は特に、産後の微妙な心の揺れや母・妻のあり方を描いた「乳付」が印象に残りました。とにかく、どれから読んでも楽しめる本です。



書籍

また、同じ夢をみていた

住野 よる

以前このコーナーで絶賛した「君の臍臓を食べたい」の著者の最新作。
高校生の息子が「臍臓超え」と褒めるので読んでみました。

学校に友達のいない小学生の“私”が主人公。放課後は、尾っぽの短い猫と一緒に、女子高校生や格好いい大人の女性、一人暮らしのおばあちゃんを訪ねて時を過ごします。ちょっと生意気で賢い“私”は、学校の宿題「幸せとは何か？」の自分なりの答えを探しています。

ライトノベル風で若い世代にウケそうな物語です。悪くないですが、小生意気な小学生口調で綴られる文章がやや鼻につきました。私は断然「君の臍臓・・・」の方が好きですね。



今月のスナップ

春が来た

最近、レンズを購入し写真を撮り始めました。

池田内科医院様前の花壇です。

あまりの美しさに
カメラを持って
出直しました。

うまくなるために
勉強中です。
乞うご期待！

